

事務事業評価

平成25年度

担当課	産業政策課		
-----	-------	--	--

基本事項	事務事業名	空き店舗等活用促進事業費補助金				整理番号	1303				
	根拠法令等	島原市空き店舗等活用促進事業補助金交付要綱				実施を義務付ける規定		<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる▼		予算科目	7款	1項	2目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規			
事業の目的・実施状況等	節 第3節 商工業の振興▼		事業区分	助成・育成▼							
	事業の背景 (課題、市民の要望等)		中心市街地は、モータリゼーションの進展、大規模小売店舗の郊外立地、居住人口の減少等コミュニティとしての魅力低下により衰退が進行しており、特に商店街では、空き店舗や空き地の増加などにより空洞化が顕著である。 その対策として、本事業において、空き店舗等の増加に歯止めをかけるとともに、集客力の高い魅力ある店舗の集積を図ることを目的とする。				計画期間	始期 平成 21 年から	終期 平成 25 年まで		
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)		中心市街地の商店街において、空き店舗となったところへ出店する者への店舗改装費や家賃の補助を行うことで、新規出店に対するインセンティブを高めることにより、商店街の活性化を図り、商店街への来街者の増加を目指す。								
	目的達成のための具体的手段・方法		<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の商店街の空き店舗、空き地に新規出店する際の店舗改装費の補助。 改装経費の2/3補助。(限度額200万円) 中心市街地の商店街の空き店舗、空き地に新規出店する際の家賃を補助。 家賃の1/2補助。(上限:1年目5万円/月、2年目3万円/月) 								
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)		名 称 等 (内 容)				単位	23年度	24年度	25年度	
			① 市内6商店街における空き店舗への新規入店数(累計)				目標	軒	9	12	15
			平成20年度時点での市内商店街の空き店舗数は50店舗であったが、これを平成25年度までに15店舗減少させる。				実績	軒	13	13	
			H20年度 50店舗 ⇒ H25年度 35店舗				達成率	%	144.4	108.3	0.0
			② 商店街通行量(歩行者・自転車) アーケード中心部の通行量の増				目標	人	2,874	2,937	3,000
	活動指標 (目的達成のために行った活動実績)		H20年度 2,682人 ⇒ H25年度 3,000人				実績	人	1,516	1,478	
① 商店街連盟等への事業周知活動 市内6商店街総会時等の機会を捉えて周知を図る				達成率	%	52.7	50.3	0.0			
②				目標							
				実績							
事業費等の推移	年度区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度			
			実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画			
	① 直接事業費(千円)		4,799	3,876	4,503	720	2,570				
	財源内訳	国県支出金									
		地方債									
		その他									
	一般財源		4,799	3,876	4,503	720	2,570	0			
	②従事職員給与費 b1×b2		2,363	2,079	4,486	437	866	0			
	従事職員数(人) b1		0.33	0.29	0.62	0.06	0.12	0.00			
	職員平均人件費 b2		7,162	7,168	7,236	7,277	7,213				
事業費合計 ① + ②		7,162	5,955	8,989	1,157	3,436	0				

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 減少傾向にあるとはいえ、依然空き店舗は商店街活性化についての大きな問題であり、事業存続の要望も大きい。	A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 空き店舗への出店者に対する改装費・家賃補助の事業であるため、民間事業にはなじまない。	A
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 23年度に事業実施エリアの明確化を実施済み。	A
有効性	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 着実に空き店舗の減少が実現している。	A
	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 24年度に既存店舗の改装補助が廃止されたが、商店街全体の振興のためには既存店舗のための支援措置の検討の余地あり。	B
効率性	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させること A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 市と商店街とは十分に意思疎通がとれている。	A
	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 商店街活性化のために必要な措置と現実のメニューにミスマッチがないかどうか、常に検証の必要はある。	B
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 本事業は市から空き店舗出店者への直接補助であり、他に介在する組織等はない。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 補助金の交付には、内部審査のほか学識者等による審査会により妥当性の審議が行われる。出店者自身も相応に自己負担している。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要		判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算	2.78

◎ 総合自己評価（所管部署）

評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施(手段の見直しは行わない) <input type="radio"/> B 改善・見直しを行う <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止(隔年実施などへの変更) <input type="radio"/> D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由	商店街活性化のために必要な措置と現実のメニューにミスマッチがないかどうか検証を行い、投資効果がさらに大きくなるような事業への改善を図ることが必要と思われる。
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 中心市街地の賑わいに商店街の果たす役割は大きく、そのため空き店舗を極力減少せしめ都市機能の充実を図るというのが本事業の眼目であるが、これは現に空き店舗であるところへの対策にとどまっており、今のところ商業中の店舗等が空き店舗にならないための施策についても、広義の空き店舗対策として、再度検討の必要があるかと思われる。		
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せてを記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。			

【2次評価】

総合判定	D 廃止	▼
備考	初期の目的は一定程度達成できていると思われるが、補助金の終期により廃止とする。	

【3次評価】

総合判定	▼
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況

① <input checked="" type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	△2,570(千円)